

株式会社 F・ジャパン

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘25-3

TEL0739-26-7297 FAX0739-26-0506

HP : <http://f-japan.hoiy.jp>

こんなときは補償される！ってご存知でした？

「お客さまの生活により添い、一番の安心を提供できる自動車保険であること」

そんなおもしろから誕生した個人専用の自動車保険、それが「THEクルマの保険」。

「THEクルマの保険」は、「充実の補償内容」「万全の事故・故障対応」「安心のサービス」でお客さまをお守りします。

個人賠償責任特約

日本国内、国外を問わず、記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族・別居の未婚のお子さまが日常生活における偶然な事故（自動車事故を除きます。）により、他人にケガなどをさせたり、他人の財物を壊した場合に、法律上の損害賠償責任の額について、保険金をお支払いする特約です。また、当社の同意を得て支出された示談や訴訟・裁判上の和解・調停・仲裁に要した費用などもお支払いします。日本国内で発生した事故に限り示談交渉サービスが付きまます。

まかせて安心

示談交渉サービス

（日本国内のみ）

日本国内で発生した事故 無制限

日本国外で発生した事故 1億円



OK!ですよ

「こんなときは」



○自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった。



○買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。



○飼い犬が散歩中に、他人に噛みつきケガをさせてしまった。

保険金をお支払いできない主な場合

被保険者が、所有・使用または管理する財物の損壊について、その財物に対し正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任

被保険者と同居のご親族に対する損害賠償責任

航空機、船舶・車両*または銃器の所有・使用または管理に起因する損害賠償責任 など

*自転車など主たる原動力が人力であるものやゴルフ場敷地内におけるゴルフカートなどを除きます。

お気軽にご相談ください！ ご相談だけでもかまいません

私たちは、お客様一人ひとりに合わせた保険をコンサルティングいたします。